

平成 29 年度 保育園・学校課題検討委員会（第 5 回）会議録概要

1 開催日時 平成 29 年 12 月 20 日（水） 午後 6：30～8：00

2 場 所 飯山市役所 4 階 全員協議会室

3 会議の経過及び発言

1 開 会

（事務局）

ただいまから、第 5 回の保育園学校課題検討委員会を開催します。

最初に教育長から挨拶をお願いします。

2 教育長挨拶

皆さん、あらためまして、こんばんは。

師走になり雪も降り、寒さも厳しくなりましたが、飯山らしくなりました。

この検討委員会も 5 回目になりました。これまで細部にわたり検討いただき、ようやく中間提言の運びとなりました。その間、区長会選出の委員の皆様、関係委員の皆様につきましては、ありがとうございました。ここで交代等ありますが、引継ぎ等よろしく願いいたします。今日は中間報告について、ご検討よろしく願いいたします。

（事務局）

続きまして服部委員長から一言をお願いします。

3 委員長挨拶

皆さん、こんばんは。一日のお仕事の後、お疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。教育長挨拶にもありましたが、これまで皆様に審議いただいたことを踏まえ、事務局でたたき台の資料を作っていただきましたので、本日はそれについて審議をお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。それでは早速ではありますが、議事に入ります。

議事につきましては委員長に進行をお願いいたします。

4 議 事

(1) 飯山市保育園の今後のあり方についての中間提言(案)について

(委員長)

それでは、議事に入りますが、A保育園保護者会にお骨折りいただいたアンケート結果がお手元にございますので、それについてA委員より、資料説明をお願いします。

(A委員)

A保育園の保護者会では、11月にアンケートを実施しました。

集計結果につきましてはお手元の資料をご覧ください。

まず統合につきましては、反対が多い結果となりました。意見としては、送迎面について遠くなる不安や、B保育園付近の交通規制に関しての意見が多かったです。

以前に出された、B保育園アンケート結果と比べると、A保育園では統合についての反対が多かったです。ただし、A保育園においても、B保育園アンケート結果の意見にもあったように、今通っている保育園での統合は賛成、別の園へ移る形の統合は、大きな抵抗感があり反対なのだと思います。統合後の園舎が、A保育園のままなら賛成、園舎を移るなら反対ということが言えるのだと思います。

次に「異年齢児の混合保育」についてですが、B保育園のアンケート結果と比べると、反対意見が多かったです。

「2つの園が統合されるとしたら望むこと」につきましては、たくさんの意見がでましたが、送迎面に関しての意見が7、新しい保育園建設を望むが8と、環境面についての意見要望が多数だされました。その他として保育園や市への要望も多数寄せられました。

全体として、送迎面を心配する声と、新しい保育園の建設を望む意見が多数だされました。12月8日のA保育園発表会後に、保護者で集まり、アンケート集計結果と、この会議の経過報告についての話し合いの場を持ちました。

保護者からは「統合が決定したのか」という心配の声が聴かれました。まだ私からは、統合の話はしておりませんが、3年で統合するかもしれない、という話が少しずつ広まってきたようで、それについて心配する声も聞かれました。噂話のようになってきており、保護者が混乱する状況はよくないのではないかと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。アンケート集約等ご苦労があったかと思います。

保護者の皆様の意見については、今後できる限り懇談会をもっていただき、不安を取り除いていただけるように、事務局へはお願いしたいと思っております。

議事につきまして、前回、皆様にご了解いただいた内容に基づきまして、お手元の資料に(案)と言う形でつくっていただきましたので、この説明を事務局からお願いします。

(事務局)

お疲れさまです。前回までの皆様からいただいたご意見・検討内容を踏まえまして、中間提言(案)ということで、事務局で作成しました。

第1回目の会議の時に、教育委員会から皆様へ諮問させていただいたということで、今回は中間提言(案)ということでお示しし、保育園についてはここを最終として、委員長さんから市への提言という形でいただくようになるかと思います。

それでは中間提言(案)について朗読させていただきます。

～中間提言(案)朗読～

提言書1枚では今までの検討内容が出ておりませんので、ここに別添ではありますが、次ページからの飯山市保育園のあり方に関する中間意見書(案)といったものを添えて、提言いただければと考えております。それでは、飯山市保育園のあり方に関する中間意見書(案)について朗読させていただきます。

～中間意見書(案)朗読～

(委員長)

ありがとうございました。

今、説明いただきました資料の最後、補足事項3つ目に「統合にあたっては、保護者に対し懇切丁寧な説明を行い理解を得るとともに、地域住民に対しても十分な説明を行うこと」とありますように、まさにこの部分が、先ほどの、A保育園アンケート結果説明にもありましたように、保護者の気持ちとしましては大変複雑な思いをお持ちだと思いますので、この箇所を入念に行っていただきたいと思います。

それでは資料について、皆様からご意見、質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

A保育園保護者アンケートからも保護者の気持ちをお察しし、理解を深めていただけるように、お時間を割いていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(B委員)

中間提言2の解釈についてお願いします。

「今後の小学校のあり方」という部分について、例えば児童数減少等によって小学校の統合等も考えなくてはいけないという、そういう状況も含めたカタチでのあり方、ということでしょうか。

(事務局)

B委員さんのおっしゃる通りであります。この会議は、保育園につきましては、ある程度の方角が出たということで中間提言をいただきまして、この後、学校のあり方につ

いて検討していきますので、検討結果をふまえ、児童数減少等によって統合等も、どこかで考えなくてはならない時期もきますので、そうしたことを踏まえて、ということでございます。

(C委員)

中間提言の1ですけれども、前回出ていないので申し訳ないのですが、「B保育園」とすることが望ましいというところが、よくわからない。

保護者の反対もありますし、付近の交通事情、道路状況、駐車場を考えると、本当にあの場所でよいのか、わからない。それから、ここにも書かれていますが、もう10年もしますと、施設耐用年数も問題になってくる。そうしますと将来的に飯山市の保育園は、どこかに大きなものを作るのだとすれば、B保育園でふさわしいのかどうかということ、考えなければいけないと思います。別のところに5年10年先を見通して建てるということで、ここに場所を限定するのはあまり望ましいことではないな、と思うのですが、いかがなものでしょうか。

(委員長)

それについては、いかがですか。

(事務局)

将来的な展望に立つと、今、C委員がおっしゃったような形であると思いますが、当面、飯山地区の公立保育園が2園あるということと、施設については(案)にもありますが園児数、敷地の面積や敷地の広さなども考慮して、現在のB保育園の施設を使うということを考えているということです。また、道路・駐車場につきましては、保護者会に対して1月にA保育園に説明に伺う予定でおりますが、道路関係に限りますと、多少の拡幅工事がされまして、地元区から警察署へ規制解除についての依頼をだし、了承を得たということを聞いております。駐車場については狭いのですが、北側にある駐車場は、支援センターが子ども館へ移転しますので、ある程度整備ができるかと思いますが、具体的な施設整備につきましては、今後、提言を頂いた後の検討課題になるかと思いますが、道路等につきましては、そのような状況でございます。

(委員長)

ありがとうございました。C委員いかがですか。

(C委員)

結構でございます。

(委員長)

ご意見は、私も、ごもつともだと思います。

喫緊の子どもたちの保育環境の改善策と言う捉え方では、これでご理解いただければと思います。他にいかがでしょうか。

(D委員)

遅れてきて申し訳ありません。A保育園のアンケートの部分で、説明が聞けなかったのですが、未満児の入園が増えてきているというところでは、今後、その子たちの年齢があがってきたときに、Bの園舎で対応できるのでしょうか。

(事務局)

当然、統合を考えた時に具体的にどうするかというのは、中間提言をいただいた後の検討になるかと思いますが、補足事項として中間提言に載せておりますので、受け入れ態勢含め、保護者に説明しながら方策を探っていきたいと思います。

(E委員)

決定するのに、A保育園アンケート結果から、私自身は2段階あるような気がしております。場所はどこであれ統合についてはどうか。場所はどこが良いか。

本来、統合しようというのがあるって、次の段階として場所の選定の話になるのではと思います。A保育園アンケートでは、場所によっては統合賛成と言う意見もあるようですので、いかがでしょうか。

(事務局)

E委員の二段階という意見ですが、事務局としては統合するならどこへ、どこにと言ったものを一緒に出していかないと「統合するとして場所はどうするんだい」ということにもなりかねませんので、保育環境の充実と言うことで、今回は施設も合わせて検討いただき、保護者への説明を行っていきたいと思っております。

(委員長)

補足事項にもありますし、事務局作成資料にもありますが、C委員、E委員のご指摘にもありますように、場所がベストと言うことではないかもしれませんが、統合の方向で、いったんはB保育園へと言うことで検討を進めていただければと思います。

(A委員)

A保育園を「ずっと使用していくということではない」という解釈で良いでしょうか。

(事務局)

場所については、「統合時は」ということです。当面の間ということであって、前回の会議でも意見が出ていましたが、飯山地区の園児数の状況によっては変わってくることもあるでしょうが、現時点でということです。

(委員長)

物理的にやむを得ずということでしょうか。検討の必要性があるわけですが、園児の保育環境を考えますと、今のところ、こうした方向で言うことでしょうか。

(事務局)

途中集計ではありますが、30年度の入園申し込みについて、まとめた数字があります。新規と継続を足して、B保育園は2歳児7名、A保育園5名、1歳児については、B園9名、A園3名。3歳児は、B園10名、A園12名。未満児数としては増えてきておりますが、2～3歳の子が年長児になった時には1クラスあたり10名を切っているということもあり、統合して一つの大きな園を作るまで、この状況が続いても良いのかということもあり、今回、こうした提案をさせていただいております。

(B委員)

欠席してばかりで申し訳ありませんが、市として認定こども園の方向性を、どのようにお考えか、お聞きしたい。

(事務局)

野沢温泉村で取り組んでおりまして、公立も全国的にそうになっていくだろうという傾向も見えますが、公立保育園が認定こども園化するとすると、私立の保育園や幼稚園がどのような考えなのか、状況をみたいところです。

(F委員)

新しい園舎を作っていただければ、A保育園の保護者も納得されるのかと思います。どうしても、Bの園舎を利用するのであれば、子どもの安全面ということも考えて、未満児室の改築だけでなく耐震化等も考えていただきたいと思います。

(G委員)

A保育園のアンケート結果について、物理的な園舎の位置や送迎については不安があって反対ではあるものの、一方で、同年齢児保育を希望しているという保護者の気持ちもわかってよかったと思います。

それで中間意見書の2ページ目真ん中のフォント大きな箇所が中間提言のメインのよ

うに見えますが、1 ページ目の3 番の真ん中あたりですが、「特に3 歳以上児については、集団としての活動の充実を図る必要があります、そのためには一定規模のクラス人数が望ましいと考えます。また、3 歳未満児については、年齢による発達の違いが特に大きく、それぞれの発達に応じた保育を行うためには、できる限り年齢別にクラス分けをすることが望ましいと考えます。」と書かれている、このことを、この2 ページ目の提言の真ん中あたりに書いといた方が良いのかと思いました。統合の話が全面的にでていて、その統合ってというのが最終的に提言のメインになってきているので、課題検討と言うのはやっぱり少子化になって混合保育をやっている実態があるんだけど、でも飯山の保育園のあり方っていうのは、同一年齢でやったほうがいいんじゃないかなというところが、少し中間提言の真ん中のあたりの文字の大きなところに組み込んでもらえると、ありがたいなと感じました。

(事務局)

あくまで提言書は委員会としての意見書ですので、委員会のご意見をいただいて盛り込んでいく。これはあくまでも叩き台としての意見書で、提言いただくのは、委員会の皆様の意見になりますので。ほかにもあれば、ご意見いただきたいと思います。

(委員長)

G 委員の望ましい保育環境の文言を入れてほしいということですので、また検討いただければと思いますが、ほかにはいかがでしょうか。

(C 委員)

事務局のお話をお聞きしていて、私は、B 保育園の位置については、こだわるわけはありませんが、まだ議論がされていないような気がしております。中途半端にお金をかけるくらいなら、新しく作るというような方法など、まだ煮え切らないうちに決まってしまう委員もスッキリしないと思いますが。

(事務局)

現実的に飯山地区内で建設を考えた場合に、用地確保等、市としては難しいということで、B 保育園でどうかということでございます。先程から委員さんからも出ておりますが、どこまでできるかわかりませんが、園舎改修をしっかりと行っていきたいと思っております。

(C 委員)

それは事務局の意見であって、委員会の皆さんはどうお考えなのかということです。

(委員長)

それにつきましては、前回までの会議の中で、委員の皆様の意見をいただく中で、委員の皆様にご了解を頂いて、中間提言を今回審議していただきましょうということで、事務局に用意いただいた資料ですので、C委員さんも、この提言書に盛り込むような意見がありましたら、おっしゃっていただきたいと思いますが。

(事務局)

事務局では、前回、子どもさんの推移の見込と言うのをお示ししておりまして、そのとおりにならない方が望ましいのですが、児童の減少が想定されるということになると、飯山地区だけでなく地区をまたいだ大きなレベルの話になっていくということと、私立保育園もあるなかで、今の段階では、そこまで踏み込めない部分もあります。それでは、大きな園舎を作るまで、現状の状況が続くことがよいのか検討した結果でございます。

(C委員)

国からの建設補助を考えた時に、園児数が150名を切る前になんとか手を打てればよいなあと思ったところです。

(委員長)

なかなか、満場一致でというわけにはいきませんが、こうした方向で進めていくのが、子どもたちの保育環境のために良いのではないかとする受け止め方で、ご了承いただいたものですから。他にご意見ございますか。

(H委員)

仕事の都合で10月の委員会には出席できず申し訳なかったのですが、今回の提言書の中に、補足事項の中で「統合後の園児数を考慮し、敷地面積、敷地の広さなどから」と文言がありますように、これまでの会議の中で9月に施設状況を図面等でいただいて、面積スケールがわかりませんが、施設状況を確認しながら、かつ10月の会議の中でも小学校に近いなどの施設状況も踏まえて、B保育園が望ましいという結論になったのかなと私は認識しています。前回の会議の中にもあったのですが、人数の適正規模はわかりませんが、ある程度の人数が望ましいということは、A保育園のアンケートの意見にもある部分かと思います。当然、資料の中にも、B保育園アンケートがありますが、どちらへ統合になっても、立場によって反対意見はでると思います。

適正な人数が望ましいということが1つ、新しく大きな園舎建設はできないという市の実情が1つ、飯山地区についてはどちらかに統合しなければいけないという現状があるから、こうした話になってきており、施設のどちらの規模が望ましいのか、解消していくには、どのような施設が良いのかということが、いままである程度議論されて説

明されて、B保育園ということで、この会議では結論になったのだと思います。

ですから、A保育園の保護者意見もあると思うので、事務局で、できる限り状況説明しながら理解を得ていくのが必要かと思いますが、この全体の会議で何が求められているかということを踏まえると、現状の施設面積の全体規模は広く、建物自体は古いけれども改修をすれば、条件的には、B保育園の方が良いという結論になっているのだと思います。ですから、これが、A保育園となれば、それもまた反対議論が出てくると思いますので、全体的に総合的に判断すると、という結論で、やむ得ないのではないかと、私は思います。

(委員長)

私も、ほぼ同意見です。

委員の皆様にお諮りしながら、考えております。さきほどG委員から望ましい保育環境の文言を入れてほしいという意見については、私も同感ですので、その方向でお願いできればと思います。

(E委員)

結論から申し上げますと、私も統合、B保育園が適切かなと思っております。

提言の読み方が悪いのかもしれませんが、概ね3年、3年以内というところの理由が、提言の中に、もう少しはつきり出てくるとよいのかなと思います。これが概ね10年となると、先程、C委員が言われたとおり、財政を考え新しい場所を考えながら建設ということになるかと思いますが、概ね3年と言うのが、園児推計の見込みからの年数だと思いますが、ある意味喫緊の課題であるということを保護者の方々にご理解いただくのが良いのではないのかなと思いました。

それから中間提言の中に、市の財政について触れてはどうでしょうか。やはり皆、新しい施設がいいなと思っていますので、比較にはなりませんけれども、新しい施設建設にはこれくらいかかるというような、指標があると良いのではないのでしょうか。

今の城南中も、新しい施設ではありませんが、非常に手を加えていただいて、子どもたちも喜んでおります。ただ、中学校統合の際、当時の二中の保護者は揺れ動きました。

やはり城南中への統合の経過では、真ん中にある二中の保護者は非常に揺れ動いて、木島地区には通学バスが出ておりますが、木島地区にバスが出るなら、北町や有尾、市ノ口にも出してほしいなど、柳原地区は城南中へ行く等、感情も含めていろいろな意見がありました。

保育園と中学校とでは違う部分もあり、ベストではないかもしれないが、ベターな中で、概ね3年以内ということと、財政の実情からして、この選択が良いのではないかと考えております。

(委員長)

E委員のご意見の中に、概ね3年についての説明をいれてはどうか、市の財政についての文言を盛り込んでどうかという意見でした。他に、いかがですか。

(D委員)

親とすると、「財政的にこの金額は無理だから、しばらく新しい施設は建てられません」という説明だと、納得できる部分が多少あるのかと感じました。保護者として、先々園舎建設予定があるのであれば、当面、今の園舎のままでいいかなと思うと思いますので、明確な金額や予定というのは出せないとは思いますが、これだけのお金がかかるから無理なんだよという説明を頂くのが良いのではないのでしょうか。

それから、各園に説明に出ていくかと思いますが、B保育園保護者は、A保育園保護者の思いを知らない、その逆もあります。なので、説明会の開催方法も、両園の保護者を一同に集めて、ということも考えていただけたらと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

(事務局)

保護者説明は、それぞれの園へ伺う予定ですが、保護者の要望があれば、両保護者会長さんと方法をご相談させていただければと思っております。

それから財政状況について、事務局からすると、お金がないからできないというような説明をするのは逆にどうなのか、保護者説明に財政状況を出すのはどうなのかな、と考えております。本来の課題がどうなるかという点もあります。

また、「10年後に建設します」としたときに、年長さんが1人になった、2人になったという状況が続いても、建設完成まで、そのままでよいのか、ということもあります。

小学校は、これから先、6年間の児童数見込みがたちますが、保育園の園児数はこれから生まれる人なので推計が難しい。それで5年後に1つになるとかは、今のところは想定できない。先程から申し上げていますが、何年先になるかわかりませんが、今の保育環境でやっていてよいのか、ということです。A保育園アンケートからも、混合保育に反対意見もある中で、そのままにしておいてよいのかという点で、事務局としては難しいなと思っております。

(A委員)

B保育園の園舎自体も古い園舎なので、今後、建替えもあるということですね。

(事務局)

今後の状況によってどうなるか、10年20年先まで、今の園舎が使えるかと言うと難しいと思いますが、その間、今の園児数でよいのかという疑問があると思います。

(委員長)

保護者の皆さんのお気持ちは、ごもっともだと思います。第1回目にお話ししましたように、外様保育園等の統合を経験し、共通点もございますので、私なりに十分わかります。ただ、検討委員会を設けて検討に入った、その一番の理由は「望ましい保育環境を維持できない現況になった」ということで、できるだけ急いで望ましい保育環境をつくりたいということだと思っておりますので、子どもたちの保育環境を考えていただくということ、方法をできるだけ短期的にだして子どもたちを保育していきたいということだと感じております。

(C委員)

よろしいですか。少し言いづらいのですが、なんだか夢がないと思います。

やむ得ず統合だとか、ベストではなくベターだとか。

それぞれの保育環境が、B保育園へ行くことで、こんな良いことがあるんだよ、という夢がないと、心情的に。中学校の統合で、城南中と城北中になるときは、そうは言っても、夢がありました。

そういうものがないと、人の気持ちと言うのは動かないのではないのでしょうか。

個人的な感想ですが。

(A委員)

全く同感です。A保育園側としては、人数が少ないので移ってくれ、B保育園は広いから移ってくれと言われても、B保育園の園舎は古くて遠くて希望がない。他の地区の人も羨むような保育環境があるのであれば、喜んで行きたいと考えますが、今は市から言われて移らされるというような気持ちがいたします。

(委員長)

他に、まだご意見をいただいていない委員さんから、ご意見はございませんか。

(I委員)

先程から言われているように、B保育園は確かに古いので、安全面にも不安があり、改修を行うにしても、かなりの費用がかかるのではないのかな、と思っております。

A保育園は施設が充実しているので、周囲の環境も考えると、A保育園も良いとは思いますが、今の保護者は町単位では動いていないので、何とも言えませんが、市全体の環境を考えると、本当は新しい園舎がよいのかなとは思います。

(委員長)

他にご意見はございませんか。

(D委員)

単刀直入にお聞きしますが、新しい保育園を作るのは無理と言うことですか。

(事務局)

新しい保育園をここ2～3年で建設することは無理だと思います。当然、新しい保育園を作るということは、場所もそうですし、はたして10年後の建設を目指した時に10年後の園児がどうなっているか見通せない。ある程度、状況を見ないと、多額のお金をかけることですので、今の段階では難しいと思っております。

大きな話をする、飯山地区だけでよいのか、その先をみたときに違うエリアで大きな園を作るということも場合によっては考えられるので、財政的に裕福な市ではないこともあり、この段階で新しい保育園を作ることができるかは、現状では難しいと考えております。

(D委員)

今使っている保育園の改修に大きな費用をかけるよりは、ここ2～3年の新しい園舎建設が難しいことも、10年後が見通せないこともわかってはいるんですけども、改修に費用をかけるよりも、新しい園舎を作ることにお金をかけるというようにはできないのかなと思ったのですが。

(E委員)

私は、どうしても財政にこだわってしまいますが、今の事務局の説明で、作れないわけではないという説明に「えっ」と思ったのですが、私は、やはり概ね「3年間」。それには、やっぱり今は作れない。そうしたところを本音でやっていかないと、美しい文字だけで、保育の環境を整えるためにと言っている、保護者は納得しないのではないかと思います。

城北中・城南中の話を出しましたが、二中にいた時に、二中は二つに分かれる。しかも、一中は今の静間の校舎ではなく飯山の古い校舎。あの古い一中に行くのか、と夢はありませんでした。新しい中学校を作った方がよいのではないかと、言う思いが保護者にも職員にもありました。その中で職員が最終的に投げかけた言葉は「統合により少なくとも生徒数が増えてクラスが増え活気が出る」ということでした。保育園と中学校では違うと思いますので、少人数でアットホームにやるというのもアンケートに出ていましたが、園児の人数、ある程度の人数になることによって保育士が確保できる、というこ

とを謳いながら、説明していくのがよいのではないのでしょうか。

(H委員)

私は瑞穂で東小学校区ですが、今、クラスに児童1人という学年があります。

東小は各学年1クラスの状態で、1クラスが10人の年もあれば、6～7人の年もあります。今は、たまたま子どもたちが多い学年にいますので、1～2年生は10人ほどいるんですが、果たして、学年に1人という状況を作ることが良いのかな、と自分では思います。社会環境、人口状況、地域環境、様々な要因の結果だとは思いますが。

その1人の子に聞いたわけではありませんが、学年に1人という状況が、果たして本当に良い状況なのかと言うことは、ずっと思ってきました。

先程から夢と言う話が出ていますが、新しい校舎を造り、立派なモノを造って、たくさん借金をすることが、この地域の夢なのかということは考えなければいけないと思います。新しい園舎を造って、そこに皆が入れば、それが一番理想的ですが、それには当然みんなでお金を出し合う必要がありますし、そうしたものを造ったところで、莫大な借金を、その子たちに残しておくことにもなる。それは、親や周りの者が夢と言っていますが、必ずしもそれが夢なのか。そうゆうものと、一クラス1人になる状況と、どちらが本当の我々が考えなければいけない夢なのか、ということは、十分に考えなければいけないと思います。今後、園児もクラスに1人という状況が出てくることがあると思うと、果たしてそれが幸せなのかと考える事はあります。以上です。

(委員長)

皆様にお諮りする時間になってまいりました。

(1)と(2)の内容を見ますと、(2)は飯山地区以外の保育園のあり方と言うことで、これは市全体と読み替えることもできるのかと思いますが、園児数の推移をみながら保育環境を整えていくことだと思っております。(1)は新しい園舎と言うご意見もありますが、喫緊に保育環境を整えなければいけないという意味合いからも(1)のような方向で行くのがよろしいのではないかと思いますのですが、このあたりで、皆さんから「私は絶対、承服できない」と言う方のご意見をお聞きし、提言に文言を添えて検討いただくということでお諮りしてよろしいですか。

「この内容に近い提言では承服できない」とお考えの方おられましたら、ご意見お願いしたいと思います。

(C委員)

私は承服できないということではありませんが、こうゆう提言をするのであれば、もっと夢のある提言をしましょうよということです。2園が1つになると、こんな素晴らしいさがありますよ、というようなことを、なぜ訴えられないのか、ということです。

とりあえずとか、ベターとかではなくで、夢を訴えて納得してもらうしかないとは私は思っております。夢がないと保護者は納得しないと思います。

(G委員)

今、C委員がおっしゃられたことについて、私も意見として一理あるなどお聞きしていました。A保育園アンケート結果で混合保育への反対意見がでていましたが、ヒントがあるのかと思っております。同じ世代で過ごすことにメリットがあると言っていますので、統合することによって、こうした良さがあるよ、ということ盛り込んでもらえたらと思います。それから増加する未満児保育に対する環境改善と、「未満児」に特定していますが、ひとつの保育園になるにあたっては、リノベーションや耐震など環境的なことは少し手を入れてほしいなという思いがありますので、この箇所の未満児という特定は、我々の提言後に事務局が決めていただければと思いますが、提言の段階では「未満児環境」と特定するのではなく、B保育園一園になった時の保育環境の改善ということで謳っていただけるとありがたいなと思っております。それからA保育園アンケートの反対意見にヒントが隠されているような気がしておりますので、通園に関しては意見が出されておりますので、提言の中に触れてもよいのではないかと思っております。せっかくアンケートで保護者意見がでてきておりますので、我々の会議を代表して提言の中に盛り込むことは悪いことではないのかなと思っております。

(委員長)

それでは、もう少し保護者の皆さんに魅力的な統合について示した方がよいのではというご意見がございます。それから、A保育園保護者アンケートの意見にも触れた提言をしてはどうか、ということですので、表現は事務局で推敲いただくとして、保育園のあり方についての中間提言としては、本日頂戴した意見を添えて提言とするということによろしいでしょうか。

それではそのように提言するというので、会議を閉じたいと思います。

長時間にわたり、ありがとうございました。

(委員長)

提言の具体的な文言について、もう一度委員の皆様にご意見を出していただくのがよろしいか、正副委員長に本日の内容をふまえて委任いただくということによろしいか。どちらがよろしいでしょうか。

(E委員)

正副委員長でよろしいかと思います。

(委員長)

それでは正副委員長と事務局とで表現について推敲します。

(事務局)

それでは委員長から提案いただいて、正副委員長に内容・表現を確認いただいたうえで、皆様にお示しし、教育長へ提言と言うことでよろしいでしょうか。

5 その他

次回開催は、２月２０日（火）１８：３０ とし、閉会。